

株 主 各 位

新潟県新潟市東区宝町13番5号

佐藤食品工業株式会社

代表取締役社長 佐藤 元

第60期定時株主総会決議ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、本日開催の当社第60期定時株主総会において、下記のとおり報告並びに決議されましたので、ご通知申し上げます。

敬 具

記

報 告 事 項

1. 第60期（令和元年5月1日から令和2年4月30日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
本件は、上記事業報告の内容、連結計算書類の内容及びその監査結果を報告いたしました。
2. 第60期（令和元年5月1日から令和2年4月30日まで）計算書類の内容報告の件
本件は、上記計算書類の内容を報告いたしました。

決 議 事 項

第1号議案 剰余金の処分の件

本件は、原案どおり承認可決され、期末配当金は、1株につき普通配当30円に創業70周年記念配当10円を加え、合計40円と決定されました。

第2号議案 定款一部変更の件

本件は、原案どおり承認可決されました。
なお、変更の内容は次のとおりであります。

<裏面もご覧下さい>

(下線は変更部分を示します。)

| 変更前 | 変更後 |
|---|---|
| 第1章 総則 (商号) 第1条 当社は、サトウ食品工業株式会社と称し、登記上は佐藤食品工業株式会社と表示する。 ② 当社の英文名はSATO FOODS CO., LTD.と称する。 (新設) | 第1章 総則 (商号) 第1条 当社は、サトウ食品株式会社と称し、英文名はSATO FOODS CO., LTD.と表示する。 附則 (商号変更の時期) 第1条 (商号)の変更は、令和2年8月1日に効力を発生し、その効力発生日をもって本附則は削除する。 |

第3号議案 取締役1名選任の件

本件は、原案どおり取締役に渡邊今日子氏が新たに選任され、就任いたしました。

第4号議案 監査役1名選任の件

本件は、原案どおり監査役に古俣敏隆氏が再任され、就任いたしました。
なお、古俣敏隆氏は社外監査役であります。

第5号議案 補欠監査役1名選任の件

本件は、原案どおり補欠監査役に八木原洋司氏が選任されました。
なお、八木原洋司氏は社外監査役の補欠者であります。

以上

~~~~~  
**期末配当金のお支払いについて**

第60期期末配当金は、1株につき40円と決定されましたので同封の「期末配当金領収証」により、最寄りのゆうちょ銀行または郵便局にて払渡期間（令和2年7月22日から令和2年8月31日まで）内にお受け取りください。

また、金融機関の口座へのお振込をご指定の方には「配当金計算書」及び「お振込先について」を、株式数比例配分方式をご指定の方には「配当金計算書」及び「配当金のお受け取り方法について」を同封いたしましたので、ご確認ください。

以上